

～あなたの「もったいない」を、誰かの「ありがとう」に～

官庁フードドライブ

家庭にある手つかずの**食品**をお持ちください！

～ご協力よろしくお願いします～

【開催日】 令和5年**10月5日（木）**

11時30分～13時30分

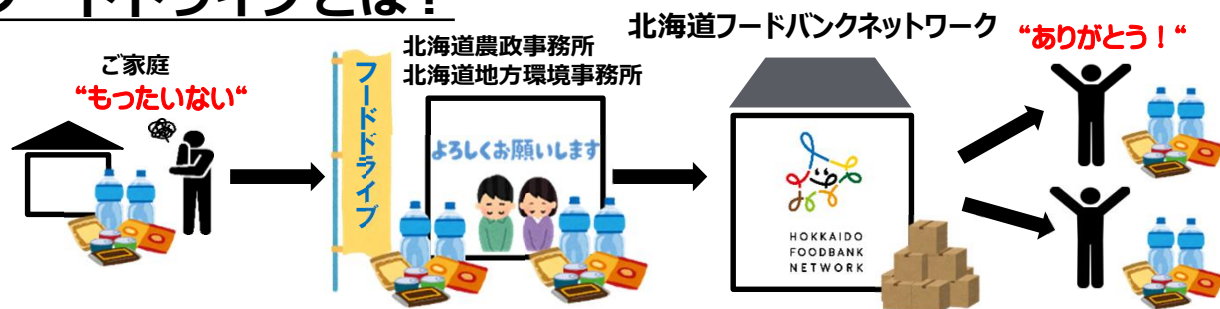
【場 所】

① **札幌第一合同庁舎 6階共用会議室**

② **北海道農政事務所（エムズ南22条第2ビル1階「消費者の部屋」）**

当日持ち寄りが難しい方は6日（金）に**北海道地方環境事務所 資源循環課**（札幌第一合同庁舎3階）、**北海道農政事務所事業支援課**（エムズ南22条第2ビル4階）までお持ちいただいても結構です。
持ち込みに関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

フードドライブとは？



家庭にある手つかずの食品を持ち寄り、フードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動です。

フードドライブは、食品ロスの削減だけでなく、食料の支援を必要とする方々への支援や脱炭素社会の実現に向けた取組のひとつでもあり、農林水産省や環境省では、企業や職場・地域での自主的なフードドライブの実施を呼びかけています。

今回、北海道地方環境事務所・北海道農政事務所は、「札幌第一合同庁舎」、「エムズ南22条ビル」に勤務する方の食品ロス削減取り組みへの理解促進と、自ら率先して取り組む機運の醸成を目的に「フードドライブ」を実施いたします。



主催：農林水産省北海道農政事務所 事業支援課 TEL: 011-330-8810
環境省北海道地方環境事務所 資源循環課 TEL: 011-299-3738

お持ちいただきたい食品

(☆、◎、○の順に必要性が高い食品です。)

- ☆インスタント食品、レトルト食品
- ☆乾物(パスタ、うどん、そばなど)
- ☆缶詰、瓶詰
- ◎ギフト(お歳暮、お中元の余りなど)
- ◎お菓子
- ◎お米(白米、玄米など)※1
- 調味料(食用油、醤油、味噌、砂糖など)
- 乳児用食品(粉ミルク、離乳食など)
- 飲料(水、清涼飲料水など)※2
- スキムミルク



※ 1 白米の場合は精米から2か月以内のもの、玄米の場合は令和4、5年産のもの
(お米は賞味期限の記載がなくても受取れます。)

※2 アルコール飲料を除く

※3 生鮮食品、冷蔵・冷凍食品、サプリメント、医薬品、手作り品は受け取れません。

※4 日用品は不可（食品に限ります。）

お持ちいただく食品の条件

- 賞味期限が 1 か月以上先で常温での保管が可能なもの
- 包装や外装を他のものに移し替えていないもの
- 包装や外装が破損していないもの
- 未開封のもの

※お持ちいただいた食品は、受取りの際に上記の条件をもとに確認させていただきます。

※状態によってはお持ち帰りいただく場合がありますのでご了承ください。



食品ロスを減らしましょう！



- 食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられている食品のことです。
- 日本では**年間約523万トン**（令和3年度推計値）の食品ロスが発生しており、国民1人当たりで換算すると、**年間約42kg**、**毎日お茶碗1杯のご飯**の量に近い**約114g**の食べものを捨てている計算になります。
- 食品ロスの削減のために、各ご家庭でできることから始めましょう。